

生活困窮者への自立支援制度

仕事や暮らしで
生活中に困ったら、一人で悩まず相談を…

失業



病気



こんなことで
困って
いませんか？



生活

将来への不安

【お問い合わせ】

十和田市健康福祉部生活福祉課 自立相談支援窓口

T E L 0176-51-6749

F A X 0176-22-7599

メー ル seikatsufukushi@city.towada.lg.jp

相談時間 午前8時30分から午後5時15分まで

相 談 日 開庁日(土日祝はお休みです)

相談の受付から解決の流れ

【受付】

相談窓口

相談支援員が無料にて
相談支援いたします。

一緒に解決のプラン作成

お困りの相談

- 失業して、なかなか仕事が見つからず生活できない。
- 家賃を滞納し、立ち退きを迫られている。
- 心の病気で働けなくなった。
- 社会に出るのがこわい、将来が不安、ひきこもりなど…。

【支援メニュー】



● 市の制度

市役所関係各課と連携し、いろいろな制度を利用できるようご案内します。

● 社会福祉協議会の相談窓口

生活福祉資金貸付制度等の相談につなげます。

● 消費生活相談室（法テラス）

借金・離婚・労働問題などの相談につなげます。

● くらしとお金の相談

多重債務・生活資金などの相談につなげます。

● 生活保護制度

生活保護の適用が必要であると判断される場合には、生活保護の窓口につなげます。



問題解決へ

継続的な支援

自立に向けて何度も
相談を繰り返し、支
援を行います。